



平成29年11月21日

各 位

会 社 名 株式会社はてな
代表者名 代表取締役社長 栗栖 義臣
(コード：3930、東証マザーズ)
問合せ先 コーポレート本部長 田中 慎樹
(TEL. 03-6434-1286)

親会社以外の支配株主の異動に関するお知らせ

平成29年11月16日付で当社の親会社以外の支配株主が、以下のとおり当社の親会社以外の支配株主に該当しないことを確認いたしましたので、お知らせいたします。なお、引き続き主要株主である筆頭株主の地位に変更はありません。

記

1. 異動が生じた経緯

本日、当社の親会社以外の支配株主より、当社コーポレート本部経理部長へ大量保有報告書（変更報告書）の提出に関する連絡の折、当該支配株主より、平成29年11月16日付で当社株式を市場へ売却した旨の申出がありました。その結果、当該支配株主の所有する当社保有株式割合の減少を確認いたしました。その後、当該支配株主およびその近親者が所有する当社株式の保有状況の確認をしたところ、当該支配株主が平成29年11月16日付で当社支配株主でなくなったことを確認いたしました。

2. 異動した支配株主の概要

氏名	住所	当社と当該株主との関係
近藤 淳也	京都府 京都市	非常勤取締役

3. 異動年月日

平成29年11月16日

4. 異動前後における所有する議決権の数および議決権所有割合

名称	属性	議決権所有割合 (%)		
		直接所有分	合算対象分	計
異動前 (平成 29 年 7 月 31 日)	主要株主である 筆頭株主及び親会社 以外の支配株主	14,372 個 (50.61%)	5 個 (0.02%)	14,377 個 (50.63%)
異動後 (平成 29 年 11 月 16 日)	主要株主である 筆頭株主	14,072 個 (49.34%)	5 個 (0.02%)	14,077 個 (49.35%)

5. 今後の見通し

当該異動により、当社は法人税法上の特定同族会社に該当しなくなるため、留保金課税の対象外となり、当事業年度における税金費用が減少する見込みではありますが、これによる当期純利益への影響は軽微であります。

以 上